

第 22 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会		
開催日時	令和 7 年 10 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分	
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之 (議長) 高橋 直也	
欠席議員		
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵 稻員 美佳	

(午後1時30分開会)

○古賀世章委員長 時間になりましたので、ただいまから公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

(1) 記録提出の要求について。

まず、今回、大刀洗マルシェ「かてて」について調査中の案件でございますが、町長が「任意団体」と証人喚問の際言っております。かてての役員等については、職務に専念する義務免除許可申請書や営利企業等の従事許可申請書等が届けられておると思います。この際、その書類の提出を求めようと思います。本来ならば、さくら市場が始まったときからの記録を提出していただきたいところですが、保存年限等もありますので、保有している一切の記録の提出を要求しようと思いますが、いかがでしょうか。御意見があればお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 よろしいですか。意見なしということで了解しました。

それでは、お諮りします。今申し上げました記録につきまして、執行部に対し、地方自治法第100条第1項に基づき、10月30日までに記録の提出を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古賀世章委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、正当な理由がなく記録の提出をしない場合は、地方自治法第100条第3項の規定により、6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金に処せられることがあることを申し添えます。

(2) でございますが、その他について。

次に、その他についてでございますが、その他で何かございませんでしょうか。いかがですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。それでは、ないようですので、以上で本日の調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午後1時35分閉会)